

国民健康保険から：

精神障がい者の方の通院医療費を助成します！

「重度心身障害者給付事業」の給付対象者を拡大し、重度の精神障がい者の方についても同制度が利用いただけるようになりました。

平成20年10月からは、身体障がい者、知的障がい者に加えて、精神障がい者の方も制度の対象者として追加されることになりました。

助成の概要は次のとおり。

対象者 『精神保健福祉手帳』1級をお持ちの方

対象医療 通院医療、訪問介護、柔道整復など

（精神通院のみでなく、一般の通院医療も対象となります。）

実施期日 平成20年10月1日から以降の診療分から助成を行います。

小学生の入院医療費等を助成します！

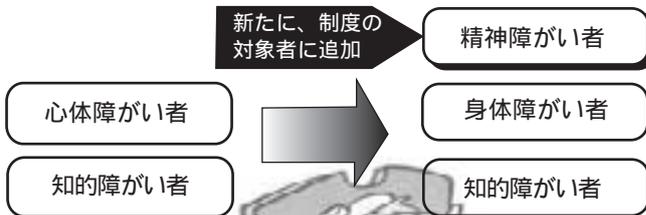
「乳幼児等医療給付事業」の給付対象者を拡大し、小学生の方についても入院医療費等について同制度が利用いただけるようになりました。

平成20年10月からは、0歳から就学未満に加えて、小学生も

< 重度心身障害者医療給付事業 >

【平成20年9月まで】

【平成20年10月から】



< 乳幼児等医療給付事業 >

【平成20年9月まで】

【平成20年10月から】



制度の対象として追加されることになりました。

助成の概要は次のとおり。

対象者 小学生

対象医療 入院医療 指定訪問介護

実施期日 平成20年10月1日

以降の診療分から助成を行います。

制度の詳細、申請手続きにつきましては、住民課国保医療係

74-3002へ問合せください。

い。

黄色い旗の波でドライバーに交通安全アピール

9月21日～30日の期間行われ、た秋の全国交通安全運動の一環として、虻田地区と洞爺地区で、「黄色い旗の波運動」が行われました。

虻田地区では、9月24日、虻小、虻高、各自治会、老人クラブ、交通安全協会などから約150人が集い、あぶた体育館前



虻田地区での黄色い旗の波運動

で道行くドライバーに安全運転を訴えました。

同じく9月29日には、洞爺地区でも、保育所、とうや小、交通安全協会の皆さんが参加して、JAガソリンスタンド前で、黄色い旗を振り、交通安全をアピールしました。



洞爺地区での黄色い旗の波運動

虻田交番から

最近、漁業関係者の作業場内での盗難が多発しています。

防止のためパトロールなどを強化していますが、関係者の方も、作業場の戸締りに十分気をつけてください。気がついたことがあれば、虻田交番 ☎76 2110 までご連絡ください。

